様式第12（第17条関係）

【書類名】　特許協力条約第25条の規定による検査の申出書

（【提出日】　令和　　年　　月　　日）

【あて先】　特許庁長官　　殿

【国際出願番号】

【考案者】

　【住所又は居所】

　【氏名】

【申出人】

　（【識別番号】）

　【住所又は居所】

　【氏名又は名称】

　（【国籍・地域】）

【代理人】

　（【識別番号】）

　【住所又は居所】

　【氏名又は名称】

【納付年分】　　第１年分から第　年分

【拒否（宣言、認定）の通知を受けた日】

【国際事務局へ国際出願の写しの送付を請求した日】

【申出の趣旨】

【申出の理由】

【提出物件の目録】

　【物件名】　　国際出願の翻訳文　　1

〔備考〕

１　特許印紙をはるときは、左上の余白にはるものとし、その下にその額を括弧して記載する。特例法施行規則第 40 条第２項の規定により特例法第 15 条第１項の規定による手続に係る申出を行うときは、「【納付年分】」の欄の次に「【予納台帳番号】」の欄を設け、予納台帳の番号を記載し、「【予納台帳番号】の欄の次に「【納付金額】」の欄を設け、手数料の額を記載する。実用新案法第 54 条第７項ただし書の規定により、現金により手数料を納付する場合であつて、特例法施行規則第 40 条第４項の規定により口座振替による納付の申出を行うときは、「【納付年分】」の欄の次に「【振替番号】」の欄を設け、振替番号を記載し、「【振替番号】」の次に「【納付金額】」の欄を設け、納付すべき手数料の額を記載する。実用新案法第 54 条第７項ただし書の規定により、現金により手数料を納付する場合であつて、特例法施行規則第 40 条第５項の規定により指定立替納付者による納付の申出を行うときは、「【納付年分】」の欄の次に「【指定立替納付】」の欄を設け、「【指定立替納付】」 の次に「【納付金額】」 の欄を設け、納付すべき手数料の額を記載する。実用新案法第 54 条第７項ただし書の規定により、現金により手数料を納付した場合であつて、納付書によるときは、事務規程別紙第４号の 12 書式の納付済証（特許庁提出用）を別の用紙にはるものとし、納付情報によるときは、「【納付年分】」の欄の次に「【納付番号】」の欄を設け、納付番号を記載する。

２　「【国際出願番号】」の欄には、「ＰＣＴ／〇〇〇〇／〇〇〇〇〇」のようにその国際出願の番号を記載し、国際出願番号が通知されていないときは、その国際出願の提出年月日及び書類記号（願書に記載されている場合に限る。）を記載するか、又は「別添願書写しのとおり」と記載し、当該国際出願の願書の写しを添付する。

３　「【考案者】」、「【申出人】」又は「【代理人】」の欄に記載すべき者が２人以上あるときは、次のように欄を繰り返し設けて記載する。この場合において、第 23 条第２項において準用する特許法施行規則第 27 条第２項の規定により申出人の権利について持分を記載するときは、「【申出人】」の欄の次に「【持分】」の欄を設けて「〇／〇」のように分数で記載し、申出人に係る代表者選定の届出を申出と同時にするときは、代表者として選定される申出人を第一番目の「【申出人】」の欄に記載し、「【申出人】」の欄（申出人の権利について持分を記載する場合にあつては、「【持分】」の欄）の次に「【代表申出人】」と記載する。また、持分が投資事業有限責任組合契約に関する法律第３条第１項に規定する投資事業有限責任組合契約、有限責任事業組合契約に関する法律第３条第１項に規定する有限責任事業組合契約又は民法第667条第１項に規定する組合契約に基づくものであるときは、「（【手数料の表示】）」の欄の次に「【その他】」の欄を設けて、例えば、投資事業有限責任組合契約にあつては「〇〇の持分は、〇〇投資事業有限責任組合の投

資事業有限責任組合契約に基づく持分」、有限責任事業組合契約にあつては「○○の持分は、○○有限責任事業組合の有限責任事業組合契約に基づく持分」、組合契約にあつては「○○の持分は、民法第667条第1項に規定する組合契約に基づく持分」のように記載する。

【考案者】
　【住所又は居所】
　【氏名】
【考案者】
　【住所又は居所】
　【氏名】
【申出人】
（【識別番号】）
　【住所又は居所】
　【氏名又は名称】
（【国籍・地域】）
【申出人】
（【識別番号】）
　【住所又は居所】
　【氏名又は名称】
（【国籍・地域】）
【代理人】
（【識別番号】）
　【住所又は居所】
　【氏名又は名称】
【代理人】
（【識別番号】）
　【住所又は居所】
　【氏名又は名称】

4　「【申出の趣旨】」の欄には、拒否、宣言又は認定のいずれかに係る申出であるかを記載する。

5　第23条第6項において準用する特許法施行規則第38条13の2第4項の規定により磁気ディスクを提出するときは、「【提出物件の目録】」の欄に次のように記載する。

　【物件名】　配列表を記録した磁気ディスク　　1

6　その他は、様式第1の備考1から4まで、7から19まで、22、24から27まで、31、33から35まで及び38と同様とする。この場合において、様式第1の備考26及び備考27中「（【手数料の表示】）」とあるのは「【納付年分】」と読み替えるものとする。